

『昭和二十八年広島市事務報告書並財産表』後半

建設局 管財課

一、國有普通財産処理について

(1) 陳情及び請願

提出年月日	件名	提出	先	摘	要
二八、二、二八 二八、六、一一二 二八、八、一八 二八、一〇、二六	旧軍用地(農耕地)処理について陳情 国有普通財産管理処分について陳情 国有普通財産管理処分の減額について陳情 旧軍用地等の処理について陳情	県知事 県農業委員長 中国財務局長 県知事 県農業委員長 中国財務局長			

(2) 譲与申請

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
土地	旧陸軍糧秣支廠外		四件	一三、七八六坪七二			
工作物	旧工兵第五連隊	一件	橋梁	一式			

(3) 譲与決定

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
建物	旧陸軍運輸部第五廠舎	一件	一件	一五五坪五〇	明障一式		

(4) 所有権移転登記請求

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
建物	旧牛田町作業場 旧陸軍運輸部第五廠舎		二二、八二三坪四〇 一五五坪五〇〇			水道施設拡張用地、生活困窮者收容施設	

(5) 所有権移転登記完了

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
土地	旧西練兵場		三二八坪九五			京口門公園	

(6) 貸付申請(中国財務局あて提出のもの)

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
土地	旧江波射撃場外 旧宇品軍隊集合場		一二二件 一件			二八、九九二坪三五 二七八坪	

(7) 売払申請(中国財務局あて提出のもの)

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
土地	旧淵崎陸軍用地外		三件			五、七七三坪三六	

(8) 貸付申請(中国財務局あて提出のもの)

種目	件名	名	件数	数	量	摘	要
土地	旧太田川荷揚卸場外		六件			二、三四一坪四六	

種目	件名	件数	数量	摘要
土地建物	元広島市立浅野図書館外	一件 二件	二、〇三七坪九六五九二坪九六	

III

二八〇坪

区	分	土地	建物	計	摘
買収に伴う所有権移転 寄附に伴う所有権移転 代位	相有権移転筆数 分有権移転筆数 地目変更 保更存 住所変更、更正	三八筆 二二筆 四八筆 三三筆 三三筆 二三筆 三六筆	三九筆 一一筆 一一筆 一三筆 二四筆	二四〇筆 二二筆 三八筆 三三筆 二六筆 三〇筆	道路敷、市営住宅敷地、出張所敷地として取得 道路敷、五日市戦災児童育成所を取得

道路敷 取得
市営住宅敷地、出張所敷地として
道路敷、五日市戦災児育成所を取得

区	分	件	数	摘	要
本市	官庁の照会にもとづくもの	三 四 一	一	道路その他市事業用地	
計		三 五 二	二		

道路その他市事業用地

要

土地一般価格の真相把握のため、登記価格及び市中の売買実例調査

七八八件

區	分	件	數	摘	要
地上物移轉補償	三〇五				
營業損失補償	一五二				
家業損失補償	四四五				
立毛上退補償	四四二				
離毛上退補償	九四七				
果樹、作移轉補償	四三三				
果樹減產補償	三三五				
計	六三三				

本市事業用地の各種補償調査

本市事業用地の各種補償調査

區	分	買收地	借地	讓与申請地	計	摘	要
地上物件移転	五九	件	二	件	二〇七	二六八	件
毛上移転	三八		二九	二五	九二		
立退	一		一	三三	三四		
計	九八		三二	二六五	三九四		

要

種	別	区	分	地上物件 移転	毛上移転	立退	計	摘要
已斐石内線一部道路(第五区)新設用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
已斐石内線(一、四四〇米)附近一部道路復旧箇所用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
常盤橋若草線一部道路新設用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
三滝墓苑用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
岩鼻温品線一部道路新設用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
矢賀小学校南側道路一部擴張用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
段原末広町街角剪除用地	買	收	地	二	二	一	二	二五
仁保町(旧淵崎陸軍用地)更生施設々置用地	借地	借地	(旧軍用地)	二	二	一	二	二五
矢賀小学校南側道路一部擴張用地	借地	借地	(旧軍用地)	二	二	一	二	二五
常盤橋若草線一部道路新設用地	譲与申請地(旧軍用地)	譲与申請地(旧軍用地)	(県有地)	二	二	一	二	二五
旧東練兵場内鉄道庁舎東側六米道路新設用地	譲与申請地(旧軍用地)	譲与申請地(旧軍用地)	(県有地)	二	二	一	二	二五
江波町地内一部道路擴張用地	譲与申請地(旧軍用地)	譲与申請地(旧軍用地)	(県有地)	二	二	一	二	二五
計				二〇	二〇	一	二	二五
建土	分	買	收	摘				要
計	物地	二〇〇件	二〇〇件					要
種	別	買	收	件数	数量	摘		要
已斐石内線一部道路(第五区)新設用地	買	收	一	三	五坪			要

八、不動産の買収について

已斐石内線(一、四四〇米)附近一部道路復旧箇所用地	買	收	二	二	一	二	二五
常盤橋若草線一部道路新設用地	買	收	一	三	五坪		
三滝墓苑用地	買	收	一	六	九		
江波保園用地	買	收	二	七	三		
岩鼻温品線一部道路擴張用地	買	收	二	七	三		
矢賀小学校南側道路一部擴張用地	買	收	一	六	九		
江波町市営住宅用地	買	收	二	七	三		
南觀音町市営住宅用地	買	收	一	六	九		
段原末広町街角剪除用地	買	收	一	六	九		
草原出張所建設用地	買	收	一	六	九		
計			二〇	二〇	一	二	二五

九、農地使用目的變更を伴う所有権移轉の許可申請について

三滝墓苑用地	分	件数	摘	要
矢賀小学校南側道路一部擴張用地	分	件数	摘	要
江波町市営住宅用地	分	件数	摘	要
計		一四		

十、農地賃貸借解除の許可申請について

三滝墓苑用地	分	件数	摘	要
矢賀小学校南側道路一部擴張用地	分	件数	摘	要
江波町市営住宅用地	分	件数	摘	要
計		四		

十一、土地評價委員会について

審議案件

三二七件

十二、字圖調製について

(1) 字 図 製 本

已斐町 八五枚 四冊

矢賀新町
曙町
七枚
七枚
一冊

計
九九枚
五冊

(2) 字図青写真焼付

矢賀新町 一四枚

曙町 一四枚
江波町 三八枚

牛田町 一一八枚

(3) 字図原図浄書

計 一八四枚

庚午北町
一枚

大州町 一五枚

元宇品町一〇枚

古田町 七枚

比治山本町 四枚

旭町二枚

霞町 五枚

出汐町一枚

計 五五枚

建設局 緑地課

一、工事施行について

兒童公園

上柳児童公園整備工事

既設公園及大公園

比治山公園獅子岩転落防止工事

比治山公園一部整備工事

比治山公園整備工事

江波山公園整地工事

江波山公園整備工事

江波山公園外灯新設工事

江波里山公園整備工事

江蘇鹽山公園造路新計
中央公園整地工事

中央公園整備工事

草津公園整備工事

元宇品公園道路新設工事

元亨品公國苑遊記

記念公園

平和記念公園整地工事

平和記念公園整備工事
平和記念公園整備工事
平和記念公園整備工事

平和記念公園一部整備工事

1875

[illegible]

平和記念公園一部新設工事
平和記念公園植樹工事
平和記念公園灌木補植工事

三 滝墓 苑

三滝墓苑築造工事
三滝墓苑一部築造工事
三滝墓苑植樹工事

河 岸 緑 地

駅前河岸緑地新設工事
駅前河岸緑地整地工事
京橋川河岸緑地整地工事
土手川河岸緑地整地工事
土手川河岸緑地整地工事
元安川河岸緑地整地工事

苗 圃

宇品苗圃一部整備工事

宇品苗圃整備工事
宇品苗圃整備工事
宇品苗圃整備工事

街路樹及緑地帯

平和大通り緑地帯整備工事
平和大通り緑地帯整備工事
平和大通り緑地帯整備工事
平和大通り緑地帯整備工事
平和大通り緑地帯整備工事
平和大通り緑地帯整備工事

その他(受託工事)

江波ポンプ所植樹工事
中央球場スタンド一部盛土工事
競輪場走路内植樹工事
平和大通り緑地帯内花壇造成工事

二、公園、緑地管理について

(1) 公園使用件数

使用目的	申請件数	許可件数	摘	要
工 作 物 敷 露 示 屋 外 集 会 運動会、その他 その他	一〇 三八 四八 三	七 三 四 八 三	上柳公園その他 比治山公園その他 中央公園その他 中央公園その他 記念公園その他	

(2) 公園外灯設置

比治山公園 三八灯(内市設置分一五灯、寄贈分二三灯……別項参照)
江波山公園 八灯
昭和二十八年四月新設

(3) 平和大通り緑地帯整備

緑化週間記念花壇造成
裸婦像設置
有花会花壇設置

三六〇坪花卉五種一、五〇〇株植込

一基(柳沢義達作)(別項参照)

一、三〇〇坪花卉一〇種五、〇〇〇株植込(別項参照)

三、児童遊園地について

(1) 利用者数

二十七年十一月	十二月	二十八年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
三、五〇〇人	一八、一〇〇	二〇、五〇〇	一七、一五〇	二二、二五〇	四一、七〇〇	四二、一五〇	二二、一八〇	三〇、一〇〇	二四、三〇〇	二八、九五〇	二六、七〇〇	三、五〇〇人

(2) 施設現況

猿ヶ島 一五三坪 (日本猿四頭)
水禽池 七二坪六五 (おしどり七羽、バリケン一羽がちよう六羽)
猿舎 二坪一棟 (台湾猿二頭)
小鳥舎 二坪一棟 (こいさぎ一羽、鳥骨雞一番)
ヌートリア舎 二坪一棟 (ヌートリア一番)

管理事務所 十坪一棟

児童遊戯具

(滑台、ジャングルジム、ブランコ、回転ブランコその他)

四、苗圃管理について

(1) 育成樹苗数

苗圃名	面積	積	育成樹苗数	摘	要
宇品苗圃		六、九三〇坪	三、一九九本	あおざり、いちようその他五五種	
基町苗圃		四、八九七	二、三三四	ひいらぎ他七種	
東雲苗圃		三、二六八	三、三七一	草花苗圃	
庚午苗圃		一五、一二五	七、八三〇		

(2) 床出樹苗数

使途別	件数	数量	摘	要
公立学校用地	三、三六	四、五九二本	基町高等学校その他	
公園用地	五、〇五	六、八二六	浄水場、競輪場その他	
官公署用地	三、二六	九、六九〇	比治山公園その他	
街路用地	一、五	三、〇八二	街路樹補植及び他の場	
計		二四、一八九	比治山路線その他	

五、墓苑管理について

使用許可件数

特級	一級	二級	三級	四級	五級	六級	計	摘	要
一	四六	一	七〇	四四	一〇	三	一七三		

六、寄贈物件について

物件名	数量	寄贈者	摘	要
ばら、吉野桜、八重桜 エスキラニスポート	各一 一五〇本	埼玉県 埼玉市	記念公園内植樹用として	
外灯施設	二四	吉田保寿利夫	平和大通り緑地帯施設として	
吉野	一	比治山保寿利夫	比治山公園外灯として	
柳沢、達作裸婦像	一	比治山公園内植樹として	平和大通り緑地帯施設として	
花壇、噴水、池	一	児童遊園地用として		

建設局 土木課

一、工事施行について

合	受託工事					特別会計		一般会計			工事種別	施行済	施工中	施行伺中	計	備	考
	小計	園芸指導所	教育委員会	市警本部	消防局	中央卸売市場	小計	橋梁関係	河川関係	小計							
計	二六	一	三	一	九	四	三	四	八	二九	八	二七	二六	二六	二六	二六	
	三	一	一	一	一	一	八	三	五	二四	一	七	六	六	六		
	二	一	一	一	一	一	三	一	三	四	二	六	六	六	六		
	三三	三	一	四	一	九	五	三	七	二五	二七	二	四	三	三		

二、道路その他公用地の占用等について

(1) 道路占用に関するもの

種別	出願件数	不許可件数	許可件数	備	考
道路占用	五二一				
堤塘使用	二七				
		五			
			五一六		
			二七	市費負担堤塘	

(2) 県知事宛出願(本市経由)したもの

種別	取扱件数	備	考
河川公有水面使用	三八		
河川生産物採取	一〇五		
国、県道道路占用	四六		
堤塘使用	三七		

(3) 官民有土地境界査定

取扱件数	内	未処	理	備	考
四八	四八	〇			

- | | | |
|-----|------------|------|
| (1) | 物品用品請求取扱件数 | 三四二件 |
| (イ) | 事務用品その他 | |
| (ロ) | 工事用資材関係 | 八〇件 |
| (2) | 資材出庫伝票取扱件数 | |
| (イ) | 入庫 | 一二一件 |
| (ロ) | 出庫 | 二五五件 |
| (3) | 重要工事資材出納状況 | |

品	目	單位	單價	數量	金額	備	考
		現在繰越購入(入庫)使用(出庫)繰越購入(入庫)使用(出庫)在繰越	元	元	元		

[illegible]

四、市道路線の認定に関するもの

- | | | |
|-----|---------|-------------|
| (1) | 路線認定年月日 | 昭和二十八年四月十七日 |
| (2) | 認定路線名 | 左記の通り |

記

整理番号	路線名	終起点	巾員	延長	備考
一	東雲、杵木線	東雲町旧堤防東南端から	一〇米	二七七米	
二	淵崎、露霞渡線	仁保町字西一の割樋門南端から	八、一〇米	一、二七五米	
三	広島港臨港線	皆実町御幸橋東詰から	一〇、一五米	二、三一五米	
四	江波東線	江波町三菱造船株式会社正門まで	五・五、七米	九六四米	
五	江波西線	江波町貯溜池水門南端旧射の場下から	八米一、〇〇九米		

下一五〇

種別	工 事 名 称	種別	工 事 名 称
----	------------------	----	------------------

下一五〇

抽水所名	抽水警戒日數	抽水回数	抽水延時間	電力消費量	所要延人員	備考
------	--------	------	-------	-------	-------	----

下一五

牛田	計	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一
廣瀬	計	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一

三、灌漑所について

灌漑所名	灌漑日数	灌漑回数	灌漑延時間	電力消費量	所要延人員	備考
小空	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一	
河原	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一	
吉島	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一	
計	二、三六	二、二七	一〇、三六六	五、八九三	二、八八一	

四、私設下水道取付について

月別	申込件数	施行件数	全上の内 受託工事分	備考
十一月	一、六六七	一、三六九	七六九	
十二月	二、二五	二、二五	二、二五	
一月	二、二五	二、二五	二、二五	
二月	二、二五	二、二五	二、二五	
三月	二、二五	二、二五	二、二五	
四月	二、二五	二、二五	二、二五	
五月	二、二五	二、二五	二、二五	
六月	二、二五	二、二五	二、二五	
七月	二、二五	二、二五	二、二五	
八月	二、二五	二、二五	二、二五	
九月	二、二五	二、二五	二、二五	
十月	二、二五	二、二五	二、二五	
計	二、二五	二、二五	二、二五	

建設局 建築指導課

一、建築基準法関係事業の施行状況について

(1) 確認申請の処理状況

事項	件数	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	平均	摘要
木造住宅	四、〇五〇	二、四九	二、三九	二、四八	二、四二	二、五五	三、〇三	四、〇六	三、六	二、九三	二、四七	七、五	五、〇	三、八	住宅には居住部分が主たる用途であるが、併用住宅及び共同住宅等も含まれる。
耐火構造住宅	六、六	四、七	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	
火災構造住宅	六、六	四、七	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	
造耐火構造住宅	六、六	四、七	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	五、	
計	四、七五七	三、〇二	二、九二	三、〇九	二、九七	三、四二	三、六五	四、八七	二、九六	三、三六	二、九四	八、八	六、二	三、九七	

(2) 計画通知の処理状況について

件名	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計	摘要
受付件数	二月	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	

(3) 建築許可申請の処理状況

件名	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計	摘要
申請件数	十一月	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
不許可件数	十一月	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

(4) 道路(私道)の指定の処理状況		指定年
指定地番	処分別	指定年月日
広島市江波町工業港第三区埋立地 七〇五番地の一、二	道路指定	昭和二十八年六月二日
広島市江波町七〇三番地の一、九	同	同
広島市江波町二本松西界有埋立地	同	同
広島市南観音町六八〇番地	同	昭和二十八年六月十一日
広島市南観音町字南六七九の五・九番地	同	昭和二十八年八月二十五日
広島市江波町字下山三八番地	同	昭和二十八年十月十二日

(5) 一団地の総合的設計の認定申請状況

[illegible]

(6) 公開聴聞について

件名	月別
回同 不条 件付 同意 同意 意数	十一月
二 一	十二月
	一月
- 一	二月
	三月
二 二	四月
一 一	五月
- 三 三	六月
	七月
- 二 二	八月
- 一 二	九月
一 一	十月
一 一	計
四一九四	摘要

(7) 建築審査会について

開会回数	一二回			
審議件数	一二件			
同意	五件	上記に対する特定	許可	一〇件
条件付同意	五件			
保留	一件	行政庁の処分		
却下	一件		却下	一件
				計 一一件

委員の異動

昭和二十八年七月十日

辭任

伊藤忠男

内藤德松

二

鈴木實

昭和二十八年七月十日

就任

浜田一集

"

大横田義雄

(8) 建築物動態統計事務について

(イ) 建築物月別着工届

件名	月別	火災件數	火災建築物件數
	十一月	三	一五・二五
	十二月	三	三六・三三
	一月	一七	四八・七五
	二月	七	二六・七五
	三月	一三	一八・〇〇
	四月	一九	三三・二五
	五月	一五	三九・二五
	六月	三	七・五〇
	七月	一四	三六・三〇
	八月	一二	六〇・〇二
	九月	一五	二九・七五
	十月	一二	五七・五五
	計	一三三	三八・七六
	摘要		

[illegible]

番号	建築主	建築場所	階地上地 下地	建築面積 延床面積	補助対象床 面積	本市補助額	建物名
打海	繁	山口町一五	3/0	九四九・二六	二九九・三二	五二、六七	打海製券株式會社
吉田良信		鐵砲町六ノ一	3/0	一六〇・七二	八七・三三	一四九、三五四	双葉製作所
茶谷正年		播磨町一四	3/1	一八〇・九五	二六・四三	一四九、六二二	茶谷商店
鈴木政信		播磨町一四	3/1	一八〇・七七	二六・四八	一三三、七八一	グリル本通
森下春一		基場町一七	5/0	二、三八七・五九	五九・一六	八七、七四一	毎日會館
木村縣之進		播磨町一七	3/1	一四五・二〇	三三・五五	一三七、四一八	木村商店
古吉昭		比治山町一六	3/0	一九〇・二	三三・七五	一三七、二六三	桃城無線株式會社
明石誠吾		比治山町四〇	2/0	一四四・二三	七〇・七〇	一七三、九七五	東洋ベアリング株式會社
松原悦勝		基場町五九	2/0	一四四・三	七〇・七〇	二四、九〇七	清水建設株式會社支店
三好健三		稻荷町五	三階のみ	一、二五七・四〇	二七・八〇	二八、五八	官報販売店
有川健三		研屋町八五	3/0	一四八・五〇	一四・二九	二四三、三六	柴惣宜伝工業株式會社
柴田惣兵衛			3/0	二六四・三	二四・二五	四九、三八	

橋本良輔
村上信祥
米倉軍造
住宅公社
住宅公社
宮原恒雄
堀川ビル

大須賀町A80
堀川町四二
京橋町四二
堀川町四二
堀屋町四〇

33333
00000

一五〇・五〇
八五・二六
八五・二六
二六・五五
一六・二〇

一五〇・四二
六五・五五
三三・二七
二五・七六
一〇六・二四

二五七・〇二
一一〇・九二
五二・四二
四〇・五〇
一八・六〇

橋本薬局
渡辺カンラ店
大和毛織株式会社
共同住宅
共同住宅
宮原商店

建設局 住宅課

一、住宅竣工状況について

(1) 工事完了のもの

木造 九〇戸

耐火構造住宅 七二世帯

特殊耐火構造住宅 二八世帯

(2) 工事中のもの

耐火構造住宅 一一二世帯

特殊耐火構造住宅 八世帯

二、工事設計ならびに実施について

江波町第二十四区木造住宅

一四戸

白島町第一区災害者用木造住宅

六戸

〃 二十五区

一〇〃

若草町第三区耐火構造住宅

七二世帯

〃 二十六区

一八〃

吉島町第一区特殊耐火構造住宅

一六〃

〃 二十七区

六〃

〃 二区

四〃

江波町第二十八区木造住宅

六〃

〃 三区

八〃

若草町第六区災害者用木造住宅

八〃

高須 第二区

八〃

〃 七区

三〃

南観音町第一区耐火構造住宅

六四〃

楠木町第一区

九〃

吉島町 第一区

四八〃

〃 二区

一〇〃

合計

三一〇戸

(1) 一般會計

広島中央卸売市場冷蔵庫設備増設工事	五、四九二、三〇〇	工事金 五〇〇、〇〇〇円以下	要	
西消防署自動車庫新築電気設備工事	七四、〇〇〇			
西公益質屋新築其の他工事	五〇〇、〇〇〇			
広島市役所草津出張所新築工事	一、四四〇、〇〇〇			
計	二、〇一七、五〇〇			
舟入高等学校電気設備工事外一九九件	一九、六八八、八三二			
合計	二二、四四一、三三二			
(2) 特別会計				
工 事 名 称				
鶴見ポンプ場新築工事	三、六〇〇、〇〇〇			工事金 五〇〇、〇〇〇円以下
競輪場上家新築其の他工事	一、六八〇、〇〇〇			
広島平和会館本館大屋根防水其の他工事	二、四〇〇、〇〇〇			
広島平和会館本館新築第三期工事	九、七四〇、〇〇〇			
社会保険広島市民病院職員公舎増築其の他工事	一、一四〇、〇〇〇			
競輪場便所新築其の他工事	一、二四〇、〇〇〇			
計	一、七七一〇、〇〇〇			
社会保険広島市民病院職員公舎電気設備工事外十八件	二、三三〇、七三三			
合計	二一、〇四〇、七三三			

建設局 東部復興事務所

一、土地區畫整理委員会について

委員 数 二八名(欠員二名)

土地所有権者 一八名 借地権者 一〇名

委員会招集

本 会 議 一二回

特別委員会 一三回

全員協議会 一回

説 明 会 二回

二、假換地指定、借地権指定、假換地指定取消通知について

第二十三回	補充換地指定	二二六通	第三十七回	変更換地指定	二五通
第二十四回	〃	一〃	第三十一回	〃	二八〃
第二十五回	〃	一〃	第三十八回	〃	三〇〃
第二十六回	〃	(保留指定されず)	第三十九回	〃	六三〃
第二十七回	〃	一通	第四十回	〃	三三〃
第三十四回	変更換地指定	六一通	第四十一回	〃	六三〃
第三十五回	〃	四二〃	第十四回	借地権指定	一六〃
第三十六回	〃	五三〃	第九回	假換地指定取消	一〃

三、町界町名地番整理について

第十回	假換地指定取消	一通
第十一回	〃	六〃
第十二回	〃	二二〃

(1) 広島平和記念都市建設事業復興土地区画整理施行区域内町界町名地番整理方針を樹立する。

(2) 広島市町界町名地番整理審議会規則を制定する。

(3) 広島市町界町名地番整理審議会構成員の任命並びに委嘱。 六五名

(4) 町割設計区を十七区と決定し、審議会特別委員会に於て第一、第六、及び第十三設計区の町区域変更案を承認される。

(5) 町区域変更案検討。 四設計区

(6) 町名変更案検討。 七設計区

(7) 資料(パンフレット等)作成。 三五種 一、〇五〇冊

(8) 図面作成(六百分の一乃至二万分の一 二七種) 五五〇枚

(9) 関係官公庁等への照会及び回答。 四八件

(10) 審議会等の招集。

(イ) 本 会 議 三回

(ロ) 特別委員会 二回

(ハ) 幹 事 会 五回

四、換地清算事務関係

- (1) 従前の土地各筆評価について
 - (イ) 各筆評価カード変動の訂正。 三、二五〇筆
 - (ロ) 従前の土地評価図面の作成 六百分の一 四五枚
 - (ハ) 各筆評価 九、六〇〇筆
- (2) 広島市東部復興土地区画整理地区内の市有地売却について
 - (イ) 市有地売却処分規並びに契約書の決定 一件
 - (ロ) 太田川関係者に対する市有地の売却に伴う委員会提出資料(印刷物)の作成 二〇〇部
 - (ハ) 太田川関係者に対する売却市有地の土地評価 四〇筆
 - (ニ) 太田川関係者に対する市有地の売却 二四件
 - (ホ) 過小宅地救済に伴う市有地売却の告示及び広告 三回
 - (ト) 過小宅地救済に伴う市有地売却の該当事調査 一七〇件
 - (チ) 過小宅地救済に伴う市有地売却の申請書受付 五三件
 - (3) 特別都市計画施行令第四五条の届出について
 - (イ) 令四五条調査表の作製 一、八〇〇枚
 - (ロ) 令四五条届出の移動、抹消、訂正届の受理 二二一件
 - (ハ) 令四五条届出関係者の呼出及び現地調査 五二件
 - (4) その他
 - (イ) 仮清算金徴収 二九件
六三八、二二七円

五、登記事務

- (ロ) 未指定地の払下願の受付 一一一件
- (ハ) 地区内の土地評価 二八件
- (1) 土地登記簿による所有権及びその他権利の変動調査 六、五〇〇件
- (2) 所有権及びその他権利の変動整理
 - (イ) 土地台帳 六、五〇〇件
 - (ロ) 名寄帳 六、五〇〇件
 - (3) 分筆合筆申告書の承認 四〇〇件
 - (4) 戸籍調査 一三〇件
 - (5) 照会及び回答 一五〇件
 - (6) 代位登記 五〇件
 - (7) 家屋台帳用紙の調製

六、諸証明、公簿閲覧及び固定資産税減免事務について

- (1) 換地予定地証明 一、三七〇件
- (2) 移転証明 八五八件
- (3) 諸証明 六五件
- (4) 公簿閲覧 九一件
- (5) 固定資産税減免(昭和二十三年度から昭和二十八年度まで)

受付	二四一七件
減免	二八五件
却下	二三件
未処理	一〇九件

七、建物移転その他移轉補償について

種別	有償	無償	償	計	摘	要
家屋移転	一、八四二		七五	一、九一七		
工物移転						
墓移	一七九			一七九		
電柱移	一〇五			一〇五		
直轄移						

八、工事について（國庫補助關係）

種類	種類	区画整理に関するもの	街路事業に関するもの	摘	要
設計	計	一三件	二三件		
(2) 工事施行に関するもの					
移転命令書	一、九四三件		原状回復命令書	二件	
除却命令書	七四七件		仮設建築許可	一三五件	
立退命令書	八九七件		営業許可に対する意見書	六二件	
催告書	三五二件		不法建築に対する原状回復命令書	一四六件	
戒告書	五四一件				
行政代執行	一〇〇件				
行政代執行令書	四八八件				

九、換地について

区分	件数	工事金額	内	訳
〃 街區画整理路理	一三件 一五五件 一八八件	二、七五〇、〇五〇 三、四八五、五〇〇 八、五二五、〇〇〇	直営（請負なし） 直営 請負	
(1) 換地発表面積				
(イ) 補充換地	二四五件（主として過小宅地救済のための二坪市有換地）			五四四坪一八
(ロ) 変更換地	四四五件			九〇、二四三坪六一
(ハ) 借地権指定（令四五条）	一六件			八〇七坪〇五
(2) 換地変更予定面積				
(イ) 変更換地	一七件（昭和二八年十二月一日迄に発表予定）			三、四四八坪九一
(ロ) 変更換地設計中面積	七九件			二三、九七七坪二〇
(3) 草津町附近区画整理換地				
換地設計	進行率			五%（準備中）
(4) 整理後土地評価について				
(イ) 宅地利増進率算出	一応完了、建設省の査定を受けた結果細部に修正あるも作業は地区全部の換地処分認可告示の前年度の十月迄中止			一〇〇%
(ロ) 土地評価基準算出	事業開始以来進行率			一〇〇%
(ハ) 奥行価格百分率算出	〃			九〇%
(ニ) 施行後路線価附設（案）	〃			七九%
(ホ) 整理後各筆評価（案）	〃			

- (5) 土地各筆清算書について
事業開始以来進行率
五%(準備中)
 - (6) その他
四三六件
二〇件
二二四件
 - (1) 土地所有権又は借地権に関する願書及照会
 - (2) 全右回答
 - (3) 全右呼出
- 十、測量について

名 称	数	量	出 来 高	摘 要
確 定 測 量	前回迄の分 前回の分	一、七五、〇〇〇坪 一、七五、〇〇〇坪	百分比 100%	
同 補 正 測 量	前回迄の分 前回の分	二、三、八三七坪 九、一七四坪	合 計 三九、〇一一坪	
換地予定地指定通知	前回迄の分 前回の分	一、一〇、〇〇〇坪 三、八、一三三坪	合 計 七四、〇三七坪	
現場明示測量	前回迄の分 前回の分	九、一七四坪 三、九三二坪	百分比 六五、五%	
換地変更杭打測量	前回の分	一、五〇〇坪	合 計 五、四三二坪	
面 積 計 算	前回迄の分 前回の分	一、七五、〇〇〇坪 一、一、〇〇〇坪	合 計 一、五五、〇〇〇坪	
整理確定図作製	前回迄の分 前回の分	四、〇〇〇坪 一、七五、〇〇〇坪	百分比 八八、五%	
	今回の分	一、七五、〇〇〇坪 一〇、〇〇〇坪	百分比 五、七%	

十一、広島都市計画事業草津町附近土地區畫整理について

- (1) 事務事項
土地台帳調査 登記簿照合 設計変更準備
- (2) 換地事項
三菱買収予定地仮換地準備
- (3) 測量事項
中心測量(變更に依る再測量) 延長 二一、〇〇〇米
平板測量 一、一〇〇坪
新設街路縦横断面測量及設計整図 延長 二、一〇〇米
新設開渠縦横断面測量及設計整図 延長 一、一〇〇米
- (4) 補償事項
建物及工作物移転 二〇件 離作補償 一件
肥壺移転 六件
毛上補償 五件
植木移転 九件
- (5) 工事事項
(4) 設計に関するもの

種 類	計 七件	要
設 計	區画整理に関するもの 街路事業に関するもの	一

区 画 整 理	分 件 数	工 事 金 額	内 訳
一六件	一、五五、四三、〇〇〇 二八〇、〇〇〇、〇〇〇	直営	

消防局

一、分隊別人員配置表

(消防史員のみのみ)

(二八、一〇、三一現在)

計	署 防 消 西	署 防 消 東	消 防 局	局 署 別	分 隊 別	区 分
	そ 草 南 已 江 三 舟 大 大 大 大 内 観 手 手 手 津 斐 波 篠 入 第 第 第 の 音 分 分 分 分 三 二 一 分 分 分 分 分 分 分 他 隊 隊 隊 隊 隊 隊 隊 隊 勤	そ 似 宇 霞 仁 尾 段 段 内 原 厚 島 品 保 長 第 第 の 分 分 二 一 分 分 分 分 分 分 他 隊 隊 隊 隊 隊 隊 隊 勤	消 総 防 務 課 課			
二九二名	二二二四二二四四四四六 二二二四二二四四四四六	六六四二二二六六一二 六六四二二二六六一二	四五名			人 員
一一一台	一一一一一一一一 一一一一一一一一	一一一一一一一一 一一一一一一一一	台			自 消 防 車 台 数
	うち一 台 梯子 車 消防 学校 入 校 六 名 長期 欠 勤 者 六 名	消防 学校 入 校 四 名 長期 欠 勤 者 二 名 大手、舟入、已斐各地区隊長三名を含む				摘 要

六、危險物製造所等の許認可件數一覽表

計	製 造 所	貯 藏 所					取 扱 場				映 寫 室			區 分
		貯 藏 庫	置 場	屋 外 所 う	屋 内 所 う	地 下 所 う	給 油 場	取 扱 場	運 搬 所 う	舟 所 う	設 置	竣 工	變 更	
4				1			3							計
5							2	1			1		1	計
7		1	1				5							計
2							2							計
8			1	1			6							計
5		2		1			2							計
5	3										3	1		計
1							1							計
6					1		4			1				計
6	1		1				4							計
4	1		1				2							計
2				1			1							計
4				1			3							計
3						1	2							計
2							2							計
7		2					5							計
7			3				4							計
9		1	1			1	4	2						計
11				3			5	2	1					計
11		2		1			7		1					計
5				3			3							計
1							1							計
2							2							計
7		1		1			5							計
7		2	1				3		1					計
2		1					1							計
9			1	2		1	1	2	2					計
5				1			2		2		1			計
2		1												計
2							1		1					計
8		1				4		1	2					計
3						1			2					計
1							1							計
1			1				1							計
4						1	2							計
1							1							計
3	1						1				1			計
1							1							計
5			1				4							計
5			1	2				1				1		計
3				1										計
3							1				1			計
7			1				5	1						計
1				1										計
3				1			1	1						計
260	4	14	14	20	1	9	109	12	12	2	4	4	2	計

[illegible]

局			東			西			区別
297			1.294			3.150			總計
同意	な し	支 障	同意	な し	支 障	同意	な し	支 障	処 理 別
18	8	—	81	6	—	216	18	2	11月
14	6	—	87	4	—	195	1	—	12月
18	12	—	55	5	2	218	4	—	1 月
28	9	—	58	2	—	220	5	—	2 月
15	2	—	85	7	1	242	9	—	3 月
16	1	—	82	7	1	236	2	—	4 月
16	2	—	140	—	6	367	2	—	5 月
21	2	—	78	—	—	178	—	—	6 月
28	1	—	83	2	—	238	6	1	7 月
11	6	—	92	1	—	187	4	2	8 月
21	4	—	264	3	4	528	7	—	9 月
31	7	—	134	2	—	260	2	—	10月
237	60	—	1.239	39	16	3.085	60	5	計
									備 考

八、廣島市消防手數料徵收表

(昭和二十七年十一月一日より昭和二十八年十月三十一日)

危険物製造所等検査合格証	二、九〇〇〇〇〇〇	屋内の検査合格証	一、三〇〇〇〇〇〇
危険物製造所等変更合格証交付	一、八〇〇〇〇〇〇	屋外の検査合格証	二、八〇〇〇〇〇
危険物製造所等検査合格証	一、八〇〇〇〇〇〇	取扱場所検査合格証	二、八〇〇〇〇〇
移動検査合格証	二〇〇〇〇〇〇〇	映写室使用証交付	六、七〇〇〇〇〇
地下の検査合格証	二〇〇〇〇〇〇〇	危険物取扱主任者資格試験	六、七〇〇〇〇〇
運搬の検査合格証	二〇〇〇〇〇〇〇		

危険物取扱主任者免許証交付	一七、七〇〇	可
危険物取扱主任者再交付	七、二〇〇	可
映写技術者資格試験	三、一〇〇	
映写技術者免許証交付	七、二〇〇	
映写技術者再交付	七、二〇〇	可
震災証明	五、三〇〇	可
その他の証明	一三、一〇〇	
合計	一三、一〇〇	

卷一七八

(1) 委員會開催

二〇四

(2) 審議件數

四四件

(昭和二八年十月三十一日現在)

卷一七八

但し東署巡查一名定員外とする。

但し東署巡查一名定員外とする。

西ノ	本部 休養中 清水部長 の長 本巡查	東署 松田吉村、 依左記九名 である。	現在 の数字は 休職者にして 定員内に含む。	二、
三、	宇品ノ	越智大警 東署 佐々木、板谷、近清、三原各巡查、増本技術員	西ノ 川根、数田、奥本各巡查 宇品ノ 池田別枝各巡查	

入校狀況

部 署 別	計 品	計 分
警 大 本 科	一 一	
警 大 現 任		
高 等 部 正 科	一 一	
高 等 部 現 任		
管 区 本 科	五 一 二 二	
補 修 科		
計	七 一 二 二 二	

三、刑法犯發生檢挙狀況調

四、經濟違反押收物資表

五、交通事故發生被害狀況表

四、經濟違反押收物資表

警一八〇

計	原動機付 自転車
57	1
46	1
29	1
28	1
32	1
49	2
41	2
50	5
105	5
60	2
90	3
仮1	
89	6
仮1	
676	25

再 交 付								新 規 交 付										区 分	
特 作	けん引	軽自	側二車	自三	小自四	普通		原動機付自転車	計	特 作	けん引	軽自	側二車	自三	小自四	普通	月別年		
								仮1										仮1	27年
		6	3	1	27	3	17	27	331			110	10		127	8	76	11月	
								仮3										仮3	28年
1	1	1			12	3	11	73	94			44	3		40		7	1月	
								仮96										仮1	仮95
		1	1	1	15		10	185	248			91	12		98	11	36	2	
1		7	1	2	15	1	6	212	424	3	1	134	30	3	163	22	68	3	
								仮104										仮104	
		3	2		28	2	13	206	354	1		125	22		155	4	47	4	
			1		29	3	17	268	361			132	24		146	12	47	5	
	1	7	3	2	20	4	13	仮12										仮12	
		4	6		63		32	273	433			131	11	2	185	10	94	7	
								仮8										仮8	
	1	7	4	3	26	3	16	245	515			158	29	1	215	6	106	8	
		4	7	2	50	5	22	247	462			203	11	4	195	16	33	9	
仮1								仮77										仮1	仮76
	1	6	6	4	48	5	19	325	418			133	11	1	175	19	79	10	
仮1								仮301										仮2	仮299
2	4	49	36	16	350	31	188	2.379	4.346	8	4	1.468	206	13	1.831	129	687	合計	
								特作は特殊作業用自動車を示す	けん引はけん引自動車	軽自は軽自動車	自二は自動二輪車	側車は側車付自動二輪車	自三は自動三輪車	小自四は小型自動四輪車	普通は普通自動車免許	仮は仮運転免許	備考		

(6) 異動調査 計

六、四四人

四、四七件

区域	異動別異動のもの	申告による者	町内転	市内の他町より	小計	市内の他町へ	市外転出	死亡	転先不明	小計	調査人員計	
広島市 (昭二六、三、五)	一、八、三、四	一、九、五、三	八、六、四、九	三、二、六、九	六、二、〇、九	一、六、八、三、〇、四	六、二、九、〇	四、六、三、二	七、四	三、三、四	一、四、九、七、〇	一、八、二、七、四
東部開票区	四、八、一、三	四、七、六	二、三、六、三	一、〇、七、三	一、五、〇	五、一、六、一、五	一、七、三、二	二、六、〇	二、四、九	九、六、七	四、二、〇、八	五、五、八、三
中部	四、九、七、五〇	八、七、〇	三、九、五、五	一、〇、二、二	二、五、五、〇	五、八、二、八、四	二、三、五、〇	一、九、六、二	一、九、八	一、五、九	六、〇、四、九	六、四、三、三
西部	五、三、九、一	六、五、〇	二、三、三、一	八、九、四	二、一、三、九	五、九、四、〇、五	二、一、〇、八	一、四、一、〇	二、六、七	八、八	四、七、二、三	六、三、二、一、八
広島市 (昭二六、六、一五)	一、五、三、六、六	一、〇、〇、四	六、三、三、九	二、二、四、七	五、五、四、九	一、六、九、五、五	五、三、三、二	三、八、七	五、二	二、二、七、一	一、一、九、六、〇	一、八、一、四、九、五
東部開票区	四、七、七、八	二、七、五	一、七、三、三	六、四、八	一、一、〇、一	五、一、四、九、五	一、三、五、九	一、〇、三	二、四、三	六、九、四	三、一、〇、九	五、四、七、〇、四
中部	五、一、九、〇、四	四、三、二	二、九、〇、二	九、五、六	二、三、七、一	五、六、三、三	二、四、六、八	一、八、四	二、八、七	六、三、五	五、四、四	六、四、〇、五、七
西部	五、四、七、〇、四	二、九、七	一、六、六、六	六、四、三	二、〇、七、七	五、九、四、〇、七	一、五、〇、四	九、九、〇	一、九、一	六、四、二	三、三、七	六、二、七、三、四
広島市 (昭二六、九、一五)	一、六、三、八、九	一、七、八、一	五、四、八、九	一、三、八、四	三、三、六、六	一、七、八、四、九	三、〇、六、六	三、五、七	三、五、〇	二、三、五、〇	九、三、三、三	一、八、七、七、八、二
東部開票区	四、九、九、九	六、五、一	一、七、七、九	三、六、三	八、九、一	五、六、六、三	一、九、一、五	一、三、八	二、七、七	五、〇、四	二、九、〇	六、六、五、五、三
中部	五、九、九、三	六、八、一	二、一、六、五	五、三、三	一、四、八、八	六、七、七、七	一、二、五、九	一、四、四、五	二、一、五	一、三、二、八	四、三、三、七	六、八、八、五、四
西部	五、六、五、一、七	五、三、二	一、五、四、五	四、九、八	一、〇、〇、七	六、〇、〇、七、九	一、八、九、二	七、五、八	二、一、八	五、八	二、二、九、六	六、二、三、七、五

六、政治資金規正法について

六、政治資金規正法について

		(1) 届出其他手続事務関係調				
区分	種類	公表に関する 届出並督促等	政治資金規正法第六條 の規定による選任届	政治資金規正法第七條 の規定による異動届	政治資金規正法第十七條及第 十八條の規定による解散届	計
政党協会其の他の 団体関係		二二五	四	一一	三	二四三
県選挙管理委員 会関係		七	四	八	三	一二二
計		二三二	八	一九	六	二六五

七、衆議院議員選挙

(昭和二十八年四月十九日執行)

(1) 開票区等設置状況

開票区	有権者の数	開票所設置場所	備	考
東部開票区	二六、二、三	荒神小学校		
中部開票区	二六、二、三	中央小学校		
西部開票区	二六、二、三	小島小学校		
計	一八、九、二	校館校		

(2) 有権者、投票者及棄権者数並投(開)票所数調

区域	区分	選挙当日現在の有権者数		投票者数及投票率		棄権者数及棄権率		投票所数	開票所数	備	考
		有権者数	投票者数	投票率	棄権率	棄権率	棄権率				
東部開票区	計	二六、二、三	一七、七、五	〇、六、七	八、四、三	〇、三、二	一、六	一			
中部開票区	計	二六、二、三	一七、七、五	〇、六、七	八、四、三	〇、三、二	一、六	一			
西部開票区	計	二六、二、三	一七、七、五	〇、六、七	八、四、三	〇、三、二	一、六	一			
計		二六、二、三	一七、七、五	〇、六、七	八、四、三	〇、三、二	一、六	一			

西部開票区	計		計	計	
	女	男		女	男
広島市	計	計	計	計	計
計	八六、一七三	九二、九六六	一七九、一六九	二八、四六六	三二、一五四
計	八六、一七三	九二、九六六	一七九、一六九	二八、四六六	三二、一五四

(3) 投票数及各候補者得票数

区域	区分	各候補者得票数		無効票数	合計
		佐竹新市	松本滝藏		
東部開票区	岸田正記	一〇、〇八八	一〇、六三〇	二、五〇九	二二、二二七
中部開票区	佐竹新市	一〇、六三〇	七、九六六	二、四八三	二一、一〇九
西部開票区	松本滝藏	七、九六六	七、九六六	二、四八三	二一、一〇九
広島市計	渡辺忠雄	二、八四九	二、八四九	二、四八三	二一、一〇九

(4) 投票及開票事務従事者数

区域	従事者内訳	投票所事務従事者		開票所事務従事者	
		選管委員	市役所職員	選管委員	市役所職員
東部開票区	職員	二	一	二	一
中部開票区	職員	二	一	二	一
西部開票区	職員	二	一	二	一
広島市計	職員	二	一	二	一

(5) 演説会等開催数

(1) 立会演説会

班別	区分	法一五八条		午後(昼)開催		午後(夜)開催	
		回数	聴衆	回数	聴衆	回数	聴衆
第一班	延延	三〇〇	一一	二二	一〇〇	三三	一、四七〇
第二班	延延	三〇〇	一一	二二	一〇〇	三三	一、四七〇

(2) 個人演説会

昼夜別	区分	回数		別回数		聴衆の数	
		国立学校	県立学校	市立学校	私立学校	官公署建物	その他
昼間	間	五	一一	一一	四	二	八
夜間	間	五	一一	一一	四	二	八

公営外 七九

八、参議院議員選挙

(昭和二十八年四月二十四日執行)

(1) 開票区等設置状況

昭和二十八年四月十九日執行衆議院議員選挙と同じ。

(2) 有権者、投票者及棄権者数並投票(開)票所数

区域	性別	区分		選挙当日現在		投票者数及投票率		棄権者数及棄権率		投票所数		備考
		計	有権者数	投票人員	歩合	棄権人員	歩合	開票所数				
東部開票区	男	二六、〇九六	一五、九五六	〇、六二	一〇、一四三	〇、三八	一	一	地方区のみ、全国区は省略する。			
	女	二八、二三三	一五、〇七九	〇、五三六	三三、〇四四	〇、四六三						
	計	五四、二三三	三〇、〇三五	〇、五七二	三三、一八七	〇、四三七						
中部	男	三一、五四〇	一七、八二四	〇、五六四	一三、七二六	〇、四三五	一	一				
	女	三三、七二〇	一七、四七〇	〇、五四〇	一六、二四〇	〇、四八一						
	計	六五、二五〇	三五、二八四	〇、五五〇	二九、九六六	〇、四五九						
西部	男	二八、四九三	一六、五八九	〇、五八二	一一、九〇四	〇、四一七	一	一				
	女	三一、四四四	一六、〇一九	〇、五四四	一五、一二五	〇、四八五						
	計	五九、六三七	三三、六〇八	〇、五四六	二七、〇二九	〇、四五三						

(3) 投票数及候補者得票数調									
区域	区分	各候補者		得票		票数		無効投票	
		迫千代子	三好重夫	宮沢喜一	植瀬常猪	山下義信	計	合計	計
東部開票区	四一九五	六八四	一七六	四、五八六	三、八〇二	三〇、一三三	九三	三、〇三五	
中部開票区	五、四八四	八、五四六	一九四四	六、〇四四	三、一四三	三、一四三	一一三	三、二八三	
西部開票区	四、四三二	九、二七〇	一、二四六	五、三九三	二、一四九	三、四八九	一一七	三、六〇六	
広島市計	一四、一〇〇	二四、六五〇	四、九〇六	二六、〇〇三	三六、〇九三	九五、七六二	三、一六二	九八、六〇四	
(4) 投票及開票事務従事者数調									
区域	区分	投票所事務従事者		開票所事務従事者		計		計	
		選管委員	市役所職員	選管委員	市役所職員	職管委員	市役所職員	職管委員	市役所職員
東部開票区	二二三	一〇三	二三八	二五九	二〇二	二六六	二二二	二五	六五
中部開票区	二二二	一〇三	二三八	二五九	二〇二	二六六	二二二	二五	六五
西部開票区	二二二	一〇三	二三八	二五九	二〇二	二六六	二二二	二五	六五
広島市計	三八	三五五	二七五	二四	八三	四七	三三	二五	一九五
(5) 演説会等開催数調									
(1) 立会演説会									
区域	区分	法一五八条		午後(昼)開催		午後(夜)開催		計	
		掲示回数	聴衆回数	聴衆回数	聴衆回数	聴衆回数	聴衆回数	聴衆回数	聴衆回数
広島市	延一五	一	九〇	二	六七〇	三	七〇	考	一

(2) 個人演説会									
選挙別	昼夜別	区分	回数	会場		別回数	数	聴衆の数	
				国立学校	県立学校	市立学校	私立学校	官公署建物	その他
地方区	昼	夜	三	一	一	一	一	一	一
全国区	夜	三	一	一	一	一	一	一	一
計				一五	九	一	一	一	一

九、選挙の啓発宣傳について

(1) 公明選挙運動

(イ) 実施事項

(一) 街頭宣伝 (期間四月四日から四月十九日までの間)

協力団体	回数	伝	地区
民生委員連盟	五	基町、白島、磯町、竹屋、国泰寺、比治山、仁保、大河、皆美、宇品、牛田、向洋	
市青年連盟	三	尾長、荒神、天満、神崎、舟入、江波	
婦人連合会	一三	市、内、千田、大河、皆美、宇品、観音、巳斐、古田、草津、天満、荒神、青崎、尾長、矢賀	
計	一三	白島、牛田、三篠、基町、千田、舟入、中島	

備考

市大型トラックに宣伝装飾を施し拡声機を備付けた。

宣伝員は毎回約十五名「公明選挙」の赤標を掲げた。

午後一時から四時頃まで区域を反覆宣伝し要所及び通行人にチラシ及風船を配付す。

(二) 講演と映画の夕 (期間四月七日から四月十七日までの間)

講 師	回 数	開 催 地 区
勝宮 亦大平 浦川 寛次	三 二 二 七	三篠、青崎、吉島 大河、巳斐 皆実、観音 参集人員 延二、〇〇〇名

備考 上映フィルム 「町は青空」「選挙節」「ニュース」

参集者には、ビラ風船等を配付す。

(ハ) その他ポスター、垂ビラ、模擬郵便、アドバルン等により啓発宣伝に努めた。

監 査 事 務 局

一、例月出納検査

- (1) 昭和二十七年十一月より昭和二十八年六月まで
一般会計、特別会計 (毎月実施)
- (2) 昭和二十八年四月より昭和二十八年八月まで
公営企業 (毎月実施)

二、臨時出納検査

- (1) 一般会計、特別会計
第一回 昭和二十八年二月 (自昭和二十七年四月 至昭和二十七年十二月)
第二回 昭和二十八年十月 (自昭和二十八年一月 至昭和二十八年五月)
- (2) 公 営 企 業
第一回 昭和二十八年十月 (自昭和二十八年四月 至昭和二十八年八月)

三、定期監査

- (1) 昭和二十七年十一月一日より 昭和二十七年十二月二十三日まで 厚生局
- (2) 昭和二十八年五月十四日 広島市東京出張所
- (3) 昭和二十八年五月一より昭和二十八年五月十六日まで 会計課、市長室、秘書課、渉外課
- (4) 昭和二十八年五月十八日より昭和二十八年五月二十三日まで 広島市競輪競馬事務局
- (5) 昭和二十八年五月一日より昭和二十八年五月十六日まで 広島市水道局
- (5) 並昭和二十八年六月一日より昭和二十八年六月六日まで

- (6) 昭和二十八年六月十一日より昭和二十八年六月十三日まで
- (7) 昭和二十八年六月十八日より昭和二十八年七月九日まで
- (8) 昭和二十八年七月十日より昭和二十八年七月二十一日まで
- (9) 昭和二十八年八月五日

広島市議会事務局
産業局

広島市選挙管理委員会事務局
広島市工芸指導所

四、臨時監査

- (1) 昭和二十八年八月五日

広島市職員共済組合

五、市金庫検査立会

- (1) 第一回 昭和二十八年五月八日
- (2) 第二回 昭和二十八年十月二十日

六、決算審査

- (1) 昭和二十七年十一月 昭和二十六年年度決算審査意見書
- (2) 昭和二十八年十月 昭和二十七年年度決算審査意見書
- (3) 昭和二十八年六月 昭和二十七年年度決算審査意見書

(一般会計、特別会計)
(公営企業)

七、その他

- (1) 昭和二十八年六月十二日 監査委員 上原三衛 任期満了
- (2) 昭和二十八年六月十五日 監査委員 上原三衛 再任
- (3) 昭和二十八年七月九日 監査委員 宮本正夫、木山正二 退任
- (4) 昭和二十八年七月十日 監査委員 三宅峯吉、鈴木貢 就任

公平委員会

一、昭和二十七年第一号不利益処分に対する、審査請求事件について

- (1) 昭和二十七年十一月四日 公開口頭審理を行った。
- (2) 昭和二十八年七月十三日 審査を遂げ、これが判定言渡を行った。

二、委員の選任について

委員中井万蔵は昭和二十八年八月十一日任期満了したが十一月一日再任された。

三、その他

昭和二十八年一月十三日広島県下市部公平委員会協議会を結成加入した。

政總一九八

昭和二十八年七月九日

昭和二十八年七月十日

教育委員 辭職

岩井常吉

教育委員 當選

吉中良雄

二、委員長の異動について

昭和二十八年七月九日

教育委員長 辭任

岩井常吉

昭和二十八年七月三十日

教育委員長 當選

吉中良雄

三、教育委員会議について

四、規則及び訓令その他について

(1) 規則

制定

一部改正

三

(2) 訓令

制定

一部改正

—

(3) 告示

四

五、職員異動について

敬總一九九

教育機関					小					高					中					小					計				
校					校					校					校					校					校				
計					計					計					計					計					計				
六	二	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一
四	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一
二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一
一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一
一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一	二	一	一	一	一

六、教員人事異動について

校名	区分	新採用	退職	転職	死亡	備考
小学校	計	一〇五	四	三	一	
中学校	計	三六	四	二	一	
高等学校	計	二	一	一	一	

七、研修について

- (1) 七月二十八日学校事務員七五名に対し、職務知識を深め、資質の向上を図る為研修を実施した。
講師 津田総務課長外三名
- (2) 八月七、八日二日間になたり事務局職員及び学校事務員九一名に対し、謄写技術の基本を修得せしめ、執務能率の増進に資するため講習会を実施した。

八、小学校

(1) 児童数

昭、二八、一〇、三一現在

校名	区分	性別	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	第五学年	第六学年	男女別	合計	学級数	平均学級児童数
牛田小学校	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
荒神町	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
尾長	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
矢賀	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
青崎	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
段原	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
比治山	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
皆実	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
仁保	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
大河	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
楠那	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
宇品	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
似島	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
白島	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
磯町	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
袋町	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九
竹屋	小学校	男	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	六〇	二〇	三	五、九

似島学園小学校

計

八三六

七〇

二一

七二

七二

充二

九、中学校

(1) 生徒数及学級数

昭二八、一〇、三一現在

校名	区分	第一学年		第二学年		第三学年		第四学年		計		考
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
段原中学校	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
翠崎中学校	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
宇波中学校	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
江波中学校	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
康波中学校	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
中国寺	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
青島寺	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
似島学園	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
二葉学園	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
大手町	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃
計	〃	二七	二七	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	〃

(2) 教職員数

昭二八、一〇、三一現在

校名	種別	教諭	助教諭	養護教諭	事務員	技術員	現業員	備	考
段原中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
翠崎中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
宇波中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
江波中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
康波中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
中国寺	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
青島寺	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
似島学園	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
二葉学園	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
大手町	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
計	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃

十、高等学校

(1) 生徒数

昭二八、一〇、三一現在

校名	区分	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計	考
江波中学校	〃	二	二	二	二	二	〃
康波中学校	〃	二	二	二	二	二	〃
中国寺	〃	二	二	二	二	二	〃
青島寺	〃	二	二	二	二	二	〃
似島学園	〃	二	二	二	二	二	〃
二葉学園	〃	二	二	二	二	二	〃
大手町	〃	二	二	二	二	二	〃
計	〃	二	二	二	二	二	〃

(2) 教職員数

昭二八、一〇、三一現在

校名	種別	教諭	助教諭	養護教諭	事務員	技術員	現業員	備	考
江波中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
康波中学校	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
中国寺	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
青島寺	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
似島学園	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
二葉学園	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
大手町	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃
計	〃	二	三	三	三	二	二	二	〃

校名	種別	校長	教諭	助教諭	専任講師	時間講師	事務員	雇	養護職員	助手	傭人	備	考
江波中学校	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
康波中学校	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
中国寺	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
青島寺	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
似島学園	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
二葉学園	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
大手町	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃
計	〃	三	一〇	一	六	五	一	二	〇	一	八	二	〃

職業家庭科実技講習会
図工実技講習会
新任教員研修会
第二回英語実技講習会
教頭研修会
校長研修会
中、高等学校教頭研修会

於廣大工學部段原中學校	中學校担当教諭五二名
於國泰寺中學校	中學校園工科担当教諭二〇名
於白島小學校	参加者十八名
於二葉中學校	参加者英語担当教諭四五名
於宇品小學校	参加者小學校教頭三四名
於宇品小學校	校長三四名
於庚午中學校	中、高等學校教頭一七名

四、学校保健諸事業の實施

[illegible]

五、大学への研究生派遣（科学教育研究室）

二八、六一——二八、八、三三

小学校理科三名

六、教育研究物募集表彰

二十七年年度の教員の研究物については、次の通り審査し表彰する。

応募研究物点数 個人の部 五〇点 団体の部 一七点

表彰式二八、五、二五	受賞者個人の部	一九点	団体の部	一〇点	於市會議事堂
------------	---------	-----	------	-----	--------

七、学校給食の推進

二八、四月—十月 平均三四、〇〇〇名 在籍者数の八四%

給食パンに毎食バター五瓦を添える
四月以降

学校給食功労者表彰(県教委) 二八、二、一〇 比治山小学校P・T・A会長 四 道 茂

学校給食優秀校表彰(県教委)
二八、二、一〇 轍町小学校

学校保健振興大会並に第五回学校給食記念大会
二八、二、一〇

学校給食推進学校（県教委より指定）
二八、七
大河小学校

教育委員会 施設課

一、物品購入について

種別	区分		購		入内		入札		一般競走入札		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般会計	二、五〇八	一九、三〇、〇六六	二、五〇八	一九、三〇、〇六六	—	—	—	—	四	一、八六六、六八	

二、備品の受授について

新期備付	廃棄及返納	盗難及紛失	焼失	現在	高	備考
件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
個数	個数	個数	個数	個数	個数	個数
九五八	一九七四二	三五	八七九	四	三七	三
				九四七	九二七	一七七八

三、消耗品の受授について

経済別	種別	受入件数	払出件数	備考
一般会計	一、四四八	一、四四八	—	

四、大手町中学校設置について

昭和二十八年三月二十八日市議会の議決を得て大手町中学校を設置し、本川、中島小学校区の生徒を收容（今年度は第一学年のみ）して四月一日より開校した。

教育委員会 社会教育課

一、成人教育について

至	十二月	五日	婦人の集い	農婦人研修所
至	十二月	八日	P.T.A.幹部講習会	農協ビル講堂
至	二月	二十五日	同和説本購入配布	
至	二月	二十八日	成人教養講座	各中学校
至	三月	十四日	第四回成人学校	比治山小学校
至	三月	二十五日	第二回広島市婦人生活改善発表大会	県婦人研修所
至	五月	三日	憲法発布記念行事（講演会と舞踊の集い等）	中央公民館
至	六月	二十日	市民道徳高揚と時の記念日	市内一町
至	八月	二十五日	婦人団体指導者表彰及び婦人の集い	中央公民館
至	九月	二十五日	夏期社会教育講座	袋町小学校
至	九月	二十五日	地域婦人団体講習会	江波小学校外
至	九月	二十五日	P.T.A.指導者講習会	已斐小学校
至	九月	二十五日	婦人の集い	A.O.C.C
至	十月	三十一日	成人教養講座	市立小学校三十四校

二、美術、演劇、音楽、文化財、その他文化について

至	十一月	一日	（毎月第一）	レコード・コンサート	A.O.C.C
至	十二月	三十一日	（毎月第一）	芸術祭参加児童第八回作品発表会	児童文化会館
至	一月	二日	（毎月第一）	第二回短形文芸大会	縮景園
至	一月	二日	（毎月第一）	市民音楽会（第四回ボビュラーコンサート）	中央公民館
至	一月	二日	（毎月第一）	N.H.K.交響楽団演奏会	児童文化会館
至	一月	二日	（毎月第一）	日本現代洋画展覧会、南薫造画伯遺作展覧会	福屋六階

[illegible]

四、青少年團体育成指導並びに各種行事開催について

[illegible]

五、視聽覺教育について

至自
九月十六日
六月二十四日
六月二十五日
二月二十五日

六、その他

トコ映写機並びに幻灯機を以て左の通り移動視聽覺教育を実施	
各種學校	一〇三回
官公庁	一〇五回
保育所幼稚園	四二回
福祉施設	一〇回
青少年団体	六一回
婦人団体	一六回
P・T・A	三回
その他	一〇七回
計	四四七回

至自	十每
九月	一月
八月	二月
七月	三月
六月	四月
五月	五月
四月	六月
三月	七月
二月	八月
一月	九月
一回	十回

社会教育委員会議
退任P・T・A正副会長、婦人会長に感謝状贈呈
善行生徒表彰
第四回善行児童、勤続教職員表彰並びに学芸発表会
図書館専門職員養成広島大学講習
県下六市社会教育連絡協議会

教育委員室
袋町小学校
広島附属図書館
児童図書館

七、生活改善補導所

(一) 東 部

[illegible]

(二) 西部 十月 七日

子供会幻燈会

隣保館

隣保館

火、火、火、木、土、土、土、木、水、金
曜、曜、曜、曜、曜、曜、曜、曜、曜、曜

補導所開所式
子供会珠算指導
子供会書道指導
子供会図画指導
青年部会（レコ）
子供会打楽器、

座談會、演劇研究会等

二

至自至自

[illegible]

ラジオ体操会
子供会補習教育
納涼レコードコンサート
第三回婦人の集い
第四回婦人の集い
第五回婦人の集い
映画会
各種団体役員合同集会
高令者調査会
茶道講習会
排球練習
第六回婦人の集い
舞踊発表会

三滝講堂
隣保館

八、広島市立浅野図書館について

(1) 職業別利用者数左の通り

[illegible]

(2) 分類別藏書内訳 (昭和二十八年十月三十一日現在)

(1) 利用者教左の通り

0.	總記	二、七八一冊	1.	哲學	二、〇四八冊	2.	歷史	四、二九八冊
3.	社會科學	一、五三七冊	4.	自然科學	一、〇六〇冊	5.	工學	四六一冊
6.	產業	五七四冊	7.	藝術	一、〇二冊	8.	語學	四四〇冊
9.	文學	四、〇一〇冊	J	兒童圖書	五七二冊		小計	一八、八八三冊
	洋書	一、二五〇冊		貴重書	八、四一一冊			
合計		二八、五四四冊						

性別	月別										計	
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月		九月
男	二四六	一八〇〇	一、七四	一、四六五	一、二三	九八六	七四〇	九六二	二、三三五	二、六五四	二、五四	一六、七五
女	二五	一、四七	一、五九	七三	八八一	八五五	四六七	七四六	一、九八	二、四〇八	二、二五	三、四二
計	四六一	三、二八七	三、三三三	二、二七八	二、二四	一、八四二	一、二六一	一、七〇七	四、二五三	五、〇六二	四、七九七	三〇、一六四

(2) 分類別藏書内訳 (昭和二十八年十月三十一日現在)

0. 總記	九七冊	1. 哲學	四四冊	2. 歷史	二一八冊
3. 社會科學	一一六冊	4. 自然科學	二九八冊	5. 工業	六八冊
6. 產業	六五冊	7. 芸術	一一五冊	8. 語學	九五冊
9. 文學	六一冊	繪本	七四冊	漫面	一一冊
洋書	一、五一六冊				
合計	三、三三八冊				

十、中央公民館

(1) 定期的事業

至十一月	至十月	至八月	至三月	自三月	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週
十四日	九日	三日	二十四日	十六日	金曜日	火曜日	水曜日	木曜日	火曜日	月曜日
日	日	日	日	日	曜	曜	曜	曜	曜	曜

その他の事業

レコード・コンサート
劇団練習
楽団練習
楽焼教室
人形教室
レクリエーションの集い
講演会

広島花展

第一回市民芸術講座

広島花展

(2) その他の事業

至	自	至	自	至	自	至	自	至	自
九月	九月	七月	七月	五月	五月	十二月	十二月	十二月	十二月
十六日	二十一日	二十一日	二十六日	二十日	二十七日	四日	七日	七日	七日
人形教室研究会	夏期絵画講習会	もりうるし工芸教室	美容講座	市民レクリエーション大会	美容講座	家計講習会	美容講座	美容講座	美容講座

(3) 利用狀況

三三件	展示会・展覧会	三一件	その他	九件
二七〇	講習会	四〇		
五〇	講座	五三	計	二六九件
九七	厚生・福祉	一〇		
芸能会議				
体育レクリエーション				

右地方自治法第二百三十四条第三項に依り報告致します

昭和二十九年三月^{二十}廿五日

広島市長 濱 井 信 三

広島市財産表

高 島 市 概 算 表

基本財産之部

(昭和二十八年十二月末日現在)

一、現金及有價証券

種 別	現 金	有 価 証 券	計
普 通 基 本 財 産	八、三三九 ^四	— ^四	八、三三九 ^四
教 育 基 本 財 産	三、六九一 ^七	— ^七	三、六九一 ^七
衛 生 基 本 財 産	二、七〇三 ^六	— ^六	二、七〇三 ^六
公立尋常小学校基本財産	三、六七一 ^〇	— ^〇	三、六七一 ^〇
救 助 基 本 財 産	二、四四七 ^六	— ^六	二、四四七 ^六

二、土 地

目 的 所 在 種 別 筆 数 面 積	普通基本財産
宇 品 町 宅 地	二、四六 ^六 筆 六、七八九 ^〇 坪

同	仁保町	山林	一	40,410,000
同	矢賀町	山林	一	71,000
同	草津南町	山林	五	1,140,000
救助基本財産	南段原町	宅地	五	8,327,500

普通財産之部

(昭和二十八年十二月末日現在)

一、現金及有價証券

種別	現金	有価証券	計
公園改良資金積立金	一六、五四六三七 円	一円	一六、五四六三七 円
博覧会共進会開催資金積立金	一〇、九一二〇〇	一円	一〇、九一二〇〇
浅野図書館資金	五〇,〇〇〇〇〇	一円	五〇,〇〇〇〇〇
奨学資金	三六、六四二〇〇	三,〇〇〇〇〇	三七、六四二〇〇
公会堂改築資金	三八,〇三八八九	一円	三八,〇三八八九
罹災救助基金	七九,二六二〇〇	八,〇〇〇〇〇	八七,二六二〇〇
出資金	一円	有価証券 二,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇
同	一円	同 二,七,〇〇〇,〇〇〇	二,七,〇〇〇,〇〇〇

二、土地及建物

種別	所在	土地面積	建物面積	摘要
東京出張所公舎	東京都杉並区東田町二丁目	一三〇〇坪	四三八〇	
市庁舎	国泰寺町	二、四四〇・九一〇	三、一四四・四〇〇	
市庁舎新館	同	—	一〇〇〇〇	
同附属建物	同	—	一〇八七五	車庫
運転手控室	同	—	九〇〇	
公舎	皆実町	五七〇	三七七〇	
助役公舎	舟入南町	六六〇	二八六〇	
出張所	皆外十一ヶ所町	七九〇	四〇〇・七五	
元出張所跡	已斐町	二〇〇〇	三九八〇〇	
元公会堂跡	国泰寺町	一、〇五〇、〇〇〇	—	

元公設市場敷地	松外一ヶ所町	二九二〇	—	
元代用公設市場敷地	北外一ヶ所町	二四八八〇	—	
店舖住宅	已外二ヶ所町	—	三六〇〇〇	
工芸指導所	東雲町	三八九〇〇	九一〇七五	
養蠶記念碑	草津南町	五〇〇〇	—	
園芸指導所	庚午北町	—	一四八〇〇	
家畜市場	福島町	二、八九六、〇〇〇	五九、八九三	
中央却売市場	水主一町	四、五二九、〇〇〇	三、四七三、〇〇〇	
東公益質屋	稲荷町	七八〇	四一五〇〇	
西公益質屋	天満町	八七五〇	四三、五〇〇	
保養院	宇品町	五九、九七〇	一九二、〇〇〇	
助産院	同	四九、一〇〇	一八四、五二〇	

乳 児 院	同	四九三〇〇	〃	一〇五五〇〇	
母 子 住 宅	大 外 一 芝 ヶ 所 町	一五〇〇〇〇	〃	三九八五〇〇	
保 育 園	已 外 十 八 ヶ 所 町	一、一四〇〇〇	〃	八八〇一〇	
養 老 院	佐伯郡観音村	一三、〇一〇	〃	四六四九一	
光 の 園	基 町	—		一五六〇〇	
戦災児育成所	佐伯郡五日市町	—	延	一一五五〇〇	
母 子 寮	基 町	—	〃	一、〇三、二五〇	
身体障害者更生授産場	江 波 町	一、一〇五、〇〇〇	〃	一、一七、四四〇	
東 隣 保 館	尾 長 町	—	〃	一〇〇四一〇	
西 隣 保 館	福 島 町	—	〃	八五五九〇	
東 診 療 所	尾 長 町	—		八五〇〇	
西 診 療 所	福 島 町	—		一五五〇〇	

元職業紹介所跡	千田町二丁目	二五八〇〇〇	—	—	
火 葬 場	中 外 十 六 ヶ 所 町	三、〇九五、四五〇	延	二六五〇〇〇	
公 衆 便 所	宇 外 十 三 ヶ 所 町	—	〃	二五七五	
元公衆便所跡	小 網 町	四八七〇	—	—	
墓 地	尾 外 四 十 一 ヶ 所 町	七、九六、〇〇〇	—	—	
元健康指導所敷地	大手町八丁目	一五、二七〇	—	—	
元花柳病診療所敷地	河 原 町	二五、二六〇	—	—	
元隔離病舎敷地	仁 保 町	五四九〇〇〇	—	—	
元塵芥仮溜場	打 越 町	二、三、〇〇〇	—	—	
千田清掃事務所及附属建物	南 千 田 町	—	—	七、七、七〇	
比治山清掃機材倉庫	比治山本町	—	—	八〇〇〇	
中央清掃事務所倉庫	国 泰 寺 町	—	—	一、〇〇〇〇	

引揚者住宅	江外二ヶ所町		1,672.50	
元厚生併用住宅	市内六ヶ所		10,200	
倉庫	国泰寺外一ヶ所町		310,000	
廃道敷	鷹外三ヶ所町	3,310		
廃川敷	中島本町	1,745.80		
千田廟社公園	宇品町	71,300		
公園	同外十六ヶ所	23,845.20		
三滝墓苑敷地	三滝町	5,507.020		
三滝墓苑道路敷地	同	2,161.910		
比治山公園管理事務所	比治山公園		15,000	
三滝墓苑管理事務所	三滝町		10,000	
児童遊園地管理事務所	基町		10,000	

抽水所	宇外十五ヶ所町	2,912.030	8,860.00	
灌漑所	段外原四ヶ所町	2,267.00	7,000.00	
樋守家	旭外二ヶ所町	3,330.000		
同附属地	南観音町	104,000		
樋門	旭外一ヶ所町	3,800.00	15,790.00	
下水道敷地	段外原新ヶ所町	14,548.190		
貯苗地	矢外三ヶ所町	14,127.400		
提塘敷	牛田町	9,800.00		
下水道材料置場	平野町	2,980.00		
下水課分室	基町		15,615.00	
物置場	吉島本町	4,000.000		
東部復興事務所	基町		16,500.00	

同 附 属 建 物	同	—		五七〇〇	
広島市警察本部	国泰寺町	一〇〇〇〇〇〇	延	三〇三〇〇〇	
同 附 属 建 物	同	—	〃	一一〇〇〇	
東 警 察 署	稻荷町	一〇〇,〇〇〇	〃	四二,〇〇〇	
同 附 属 建 物	同	—	〃	一六,七五〇	
西 警 察 署	大手町一丁目	一〇二,〇〇〇	〃	九,〇〇〇	
同 附 属 建 物	大手町一丁目	—	〃	五五,〇〇〇	
宇 品 警 察 署	宇 品 町	八五,〇〇〇	〃	一〇,〇〇〇	
同 附 属 建 物	同	—	〃	一三,〇〇〇	
警察本部・長 公 舎	下 中 町	一四〇,〇〇〇		二九,二五〇	
東警察署長 公 舎	稻 荷 町	五二,〇〇〇		三三,〇〇〇	
宇品警察署長 公 舎	宇 品 町	—		二八,七五〇	

警察職員 公 舎	同	—		三六,〇〇〇	
巡 査 派 出 所	南 観 音 町 外二十七ヶ所	一三九,二〇〇	延	四三〇,〇〇〇	
消 防 局 庁 舎	大手町八丁目	三八〇,〇〇〇	〃	一四一,一五〇	
同 油 庫	同	—		六,〇〇〇	
同 扶 蓉 寮	翠 町	五九,二〇〇	延	四二,〇〇〇	
分 隊	江 外 八 波 ヶ 所 町	一〇六,〇〇〇	〃	三四五,九〇〇	
東 消 防 署	段原大畑町	—		九,〇〇〇	
水 防 倉 庫	大手町八丁目 外九ヶ所	—	延	一〇〇,〇〇〇	
署 長 公 舎	千田町一丁目	四四,〇〇〇		二一,〇〇〇	
旧 分 隊	舟 入 本 町 外四ヶ所	一一〇,九〇〇		—	
旧 流 川 車 庫 敷 地	下 流 川 町	二五,〇〇〇		—	
旧 尾 長 警 鐘 台 敷 地	尾 長 町	一〇〇〇		—	

牛田小学校	牛田町	四、二五八〇〇	延	八四八〇〇
荒神同	西蟹屋町	二、七五二〇〇〇	〃	八六、二二六〇
尾長同	尾長町	三、一五二八〇	〃	七、七五八〇
矢賀同	矢賀町	一、二二九〇〇〇	〃	三三、三六〇〇
青崎同	仁保町青崎	三、五七九〇〇〇	〃	一、一四六六〇
段原同	金屋町	三、四四九二〇	〃	一、一〇八八〇〇
北治山同	東雲町	四、三三三〇〇〇	〃	一、五五五〇〇〇
皆実同	皆実町	三、八三二〇〇〇	〃	一、三三六〇〇〇
仁保同	東雲町	四、四四三八〇	〃	八八、六〇〇〇
大河同	旭町	四、〇〇四三〇〇	〃	一、二二六二〇〇
楠那同	仁保町楠那	一、二二三〇〇〇	〃	五、〇〇四〇〇〇
宇品同	宇品町	五、七九〇〇〇〇	〃	一、七九七〇〇〇

白島同	基町	二、六二二三〇	延	一、〇四二二〇〇
幟町同	幟町	三、五八二二〇〇	〃	一、二二二四二〇
袋町同	袋町	二、四六六〇〇	〃	一、五八八六七五
竹屋同	鶴見町	四、三八八五〇	〃	八〇、〇九〇〇
千田同	千田町	三、二〇六〇〇〇	〃	一、〇九一三三〇
中島同	水主町	三、一六二二〇〇	〃	九、九八二一〇
広瀬同	広瀬北町	一、六二四〇〇〇	〃	四、九七〇〇〇
本川同	鍛冶屋町	九、五六五〇	〃	一、五三三二四〇
神崎同	舟入仲町	二、九三二〇〇〇	〃	六、九七九八〇
舟入同	舟入川口町	三、六九七〇〇〇	〃	九、九八五〇〇
江波同	江波町	六、〇〇〇〇〇〇	〃	八、九五〇〇〇
天満同	西天満町	三、五七四七〇	〃	一、二二八八〇〇

南観音同	南観音町	三、八九五〇〇	延	一、二八五〇〇
大芝同	大芝町	四、三九五〇	〃	九七四五〇〇
三篠同	三篠本町	四、〇六七〇	〃	一、四四九三〇〇
已斐同	已斐町	三、二二二〇〇	〃	一、九四三〇〇〇
古田同	古田町	一、五八九〇〇	〃	八五五〇〇〇
草津同	草津東町	三、五九四〇〇	〃	一、二五五二〇〇
観音同	西観音町	—	〃	八六二〇〇
元宇品同	元宇品町	—	〃	一九〇〇〇〇
似島学園同	似島町	—	〃	六三四〇〇
段原中学校	段原山崎町	四、九五〇〇〇	〃	一、三六二〇〇〇
観音同	南観音町	五、八〇〇〇〇	〃	一、四四六三〇
翠町同	翠町	五、八七八三〇	〃	一、四三三〇〇

宇品同	宇品町	六、九四四六〇〇	延	七三三八七〇
庚午同	庚午北町	九、六六三三〇	〃	六六九七三〇
中広同	中広町	四、七二一五〇	〃	六六七五〇〇
幟町同	幟町	—	〃	一、〇二六四三〇
江波同	江波町	—	〃	八五〇四五〇
国泰寺同	雑魚場町	—	〃	一、四三二二〇〇
青崎同	仁保町延命	—	〃	四四三八五〇
似島同	似島町	—	〃	一七八〇〇〇
二葉同	尾長町	—	〃	四四四六三〇
大手町同	大手町八丁目	二、〇四二二三〇	〃	三三五〇八〇
舟入高等学校	舟入川口町	六、六四九〇〇〇	〃	一、六四四二五
基町同	基町	—	〃	一、二五二六〇

千田同	千田町	延	124000
元似島小学校	似島町	17150	124000
元觀音同	東觀音町	347910	124000
元元宇品同	元宇品町	22010	120100
元福島分校	福島町	21000	97200
元商業高等学校	南觀音町	221000	764300
元工業専門学校	東雲町	13122000	1247300
原野	牛外一田ヶ所町	346000	1247300
山林	牛外一田ヶ所町	2027000	1247300
畑	佐伯郡觀音村	2949000	1247300
頼山陽文徳殿	比治山本町	1247300	1247300
千田廟社	宇品町	1247300	1247300

中央公民館	基町	延	124000
原爆記念館	同	124000	124000
児童文化会館	同	延	124000
児童図書館	同	124000	124000
競輪場管理事務所	宇品町	124000	124000
投票所及払戻所	同	124000	124000
同入場券売場	同	124000	124000
同守衛詰所	同	124000	124000
同本部席	同	124000	124000
同警官詰所	同	124000	124000
同役員控室	同	124000	124000
同審判控室	同	124000	124000

同	選手控室	同		101050	
同	出場選手控室	同		3000	
同	非出場選手控室	同		6000	
同	書庫	同		8000	
同	自転車置場	同		45000	
同	売店	同		6000	
同	便所	同		2000	五ヶ所
同	休憩所	同		4500	四ヶ所
同	水道小屋	同		2780	
同	投票所上家	同		100000	
同	立見席	同		60000	

三、工作物

所	在	種	別	数	量
国 泰 寺 町 市 庁 舎		警報器(110馬力)(屋上)			一基
		排水唧筒			三台
		警備用電鈴			二箇
		呼出電鈴表示器			一式
		出退標示燈			一ノ
		庁内拡声設備			一ノ
		自動交換機設備			一ノ
		同試験装置			二台
		油庫			一基
		助役室電熱設備			三箇

[illegible]

基 町	水 主 町 中 央 卸 売 市 場	警 報 器	一 台
		物 置 所	一 ヶ 所
		給排水設備	一 式
		荷 揚 場	一 一八米
		給排水設備	一 式
		浄化装置	一 ヶ
		場内補装設備	一、六〇〇坪
		電 氣 設 備	一 式
		冷蔵庫諸設備	一 ヶ
		門	一 ヶ 所
		中央庭球場	一 ヶ 所
		中央排球場	一 ヶ

宇保品町養院		佐伯郡観音村喜生園				宅産品町院		基母町子寮			
汚物焼却炉	一ヶ所	濾過池	一池	唧筒井	一井	水柱標示計	一箇	電動機直結送水唧筒	二台	汚物浄化装置	一ヶ所
						呼出電鈴並表示器	一式	浄化槽電動排水唧筒	一台	汚物浄化装置	一ヶ所
								汚物槽電動排水唧筒	一台	汚物溜場	二ヶ所
								生体洗滌場	一一・二五坪		

福島町屠場										舟入幸町病院	
血液汚水溜場	貯水槽	電動機付排水唧筒	変圧器	巻上機	堀抜井戸	原水槽	冷蔵庫設備	水道設備	汚物焼却爐	汚水溜	糞尿溜
二八・〇〇坪	一箇	一台	一〃	九箇	三ヶ所	一箇	一式	一〃	一ヶ所	五〃	一〃

宇品町											
橋											
浮函	招橋	橋梁	ブロック塀	消毒用汽罐	衛生浄化設備	電話設備	電燈及電熱設備	石炭置場	汚物浄化装置	消火用水槽	患者用洗濯場
三ノ	一箇	一橋	三八八尺	一基	一ノ	一ノ	一式	一ヶ所	一式	三ノ	一ノ

比治山公園		基中央公園		袋井町児童公園	
突堤	給水施設	渡橋	起重機	旧御便殿鳥居	同石燈籠
小鳥舎（鉄骨金網張）	皇太子殿下御展望所御跡記念碑	苑路灯	児童遊戯具	国旗掲揚台	腰掛
一ヶ所	一式	一箇	一基	一基	一基
一基	一式	一箇	一基	一基	一脚

千 児田 公園	児童遊戯具	一式
江 波 町 公園	苑路灯	一式
細 工 町	旧産業奨励館残骸	一式
	同 外柵	一ノ
平 和 大 通 り	裸婦ブロンズ銅像	一基
	噴水池	一式
宇品町外十六箇所 抽水所	電動機付排水ポンプ	三五台
	同補助ポンプ	三〇台
	受配電施設	一九式
	変圧器	二九台
	ポンプ附部品	一七式
	電動機付揚水ポンプ	七台

吉島町外四箇所 灌漑所	同 補助ポンプ	五ノ
	受配電施設	五式
	変圧器	一〇台
	ポンプ附部品	五式
草津東町外一ヶ所 樋門	電動機付巻上機	二台
	滝野式地下油タンク	一基
	鉄骨望楼	一基
	防火壁	二二間
	コンクリート外壁	五一ノ
	浄化槽	一ヶ所
段原大畑町外二ヶ所	鉄骨乾燥台	三基
小 町 外二十五ヶ所	地下防火水槽	二六基

[illegible][illegible]

広島市各部落有財産表

右地方自治法第二百三十四条第三項により報告致します

昭和二十九年三月十五日

広島市長 濱井信三

四、備品						
配属区分	種目	数	数	量		
					門	一
一般会計	広告塔及看板				一式	一
	電気設備				一	一
	電話及拡声装置設備				一	一
	給水設備				一	一
特別会計	同	六五〇		三六、七三三		
	机其他	一、五五〇		二五、九〇七		
計		二、二〇〇		二六、一四〇		

青島市各暗幕休帳表

右地方自治法第二百三十四条第三項より再改訂し
昭和二十八年三月三十日現在

青島市

市

市

天満町外七ヶ町財産表

- 一、金参千八百八拾参四八拾七銭
- 一、宅地七百四拾坪

積立金
(昭和二十八年十二月末日現在)

元宇品町財産表

- 一、金壹千貳百拾五円
- 一、宅地貳百九拾九坪
- 一、山林六反一畝拾六歩
- 一、原野壹歩
- 一、墓地壹畝拾壹歩
- 一、雑種地壹畝参歩

積立金
(昭和二十八年十二月末日現在)

江波町財産表

- 一、金貳拾八四五十一銭
- 一、宅地百参拾貳坪八合七勺

積立金
(昭和二十八年十二月末日現在)

大手町七丁目外五ヶ町財産表

- 一、金六百五拾参四七拾五銭
- 一、学校用地参百六拾九坪壹合四勺

積立金
(昭和二十八年十二月末日現在)

田中町外四ヶ町財産表

- 一、金参千九百六拾九四八拾壹銭

積立金
(昭和二十八年十二月末日現在)

小町財産表

一、金百五拾八四七拾九錢

(昭和二十八年十二月末日現在)
積立金

寺町財産表

一、金貳拾參圓四拾貳錢

(昭和二十八年十二月末日現在)
積立金

仁保町向洋財産表

(昭和二十八年十二月末日現在)

- 一、宅地四百四拾六坪八合五勺
- 一、畑拾歩
- 一、山林四反四畝拾壹歩
- 一、雜種地七畝拾壹歩
- 一、墓地貳反貳畝貳歩
- 一、溜池壹反六畝貳拾五歩
- 一、堀井壹畝貳拾七歩

八貳六五拾貳拾
筆筆筆筆筆筆
六七
筆筆筆筆筆筆

古田町財産表

(昭和二十八年十二月末日現在)

- 一、金貳圓參拾參錢
- 一、宅地百五十七坪
- 一、山林貳反壹畝六歩
- 一、火葬場拾歩

積立金
貳參壹
筆筆筆
立金

右報告致します

昭和二十九年三月二十五日

広島市長濱井信三

